

「東住吉区矢田南部地域における開発条件付き市有不動産売却に関する開発事業者  
募集プロポーザル」にかかる物件調書の一部変更について

箇 所	内 容
<p>【物件調書】</p> <p>物件番号⑥ 「もとゆとり健康創造館」 特記事項 13</p>	<p>物件番号⑥「もとゆとり健康創造館」について、地階の湧水等を排水する揚水ポンプの一部が故障したため、次のとおり物件調書の一部を変更します。</p> <p>(変更後)</p> <p>本物件は地下水位が高くなっているため(約 GL-2m)、地階の湧水等を揚水ポンプにて排水していますが、現在、一部の貯留槽内にある揚水ポンプが故障しているため、仮設ポンプ(非自動型)を新たに設置し、別の貯留槽に移し替えて排水する準備をしています(令和3年3月設置予定)。</p> <p>なお、この揚水ポンプの稼働(自動運転)にかかる平成31年度(令和元年度)の年間電気使用量及び料金については、次のとおりですが、仮設ポンプ設置に伴い、使用量及び料金が大きく変更することはありません。</p> <p>&lt;年間実績&gt;使用量:約 2,800kwh、料金:約 270,000 円</p>